

## 双葉町仮設焼却第二施設 令和 3 年度維持管理記録

		測定頻度	項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
特定廃棄物処理量		—	処理量 ton	—	2,028.06	1,205.35	741.77	1,403.17	859.93	1,307.13	1,697.64	1,298.57	1,812.00	1,539.08	1,802.75	678.64	
一般廃棄物処理量		—	処理量 ton	—	698.50	994.10	541.20	1,817.54	1,171.83	764.88	1,568.92	500.13	1,035.94	1,313.14	1,440.07	868.04	
燃焼ガス ※1			運転期間の平均値	—													
燃焼室温度		連続	測定結果 °C	800以上	912	923	914	905	926	939	932	940	939	944	946	946	
集じん装置No.1入口温度		連続	測定結果 °C	200以下	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
煙突一酸化炭素濃度		連続	測定結果 ppm	100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
たい積したばいじんの除去を行った日		—	冷却設備	—	冷却設備および排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去は、仮設焼却炉稼働中は自動で行われる。												
		—	排ガス処理設備	—													
排ガス中のダイオキシン類濃度 ※2		1回/年	排ガス採取位置	—	煙突												
			排ガス採取日	—	--	--	6月29日	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
			測定結果通知日	—	--	--	7月20日	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
			測定結果 ng-TEQ/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	0.1以下	--	--	0	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--
排ガス中のばい煙量またはばい煙濃度 ※3		1回/月	排ガス採取位置	—	煙突												
			排ガス採取日	—	4月3日	5月13日	6月28日	7月5日	8月4日	9月12日	10月4日	11月6日	12月4日	1月11日	2月6日	3月7日	
			測定結果通知日	—	4月23日	5月28日	7月14日	7月26日	8月24日	9月28日	10月21日	11月22日	12月22日	1月31日	2月24日	3月25日	
硫黄酸化物			測定結果 ppm	200以下	9.8	11	22	8.4	27	16	14	12	7.5	9.3	9.3	4.5	
ばいじん			測定結果 g/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	0.04以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.001未満	0.002未満	0.002未満	0.001未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.001未満	
塩化水素			測定結果 mg/m <sup>3</sup> <sub>N</sub>	122以下	0.9	0.6	1.0	0.7	2.3	0.6	2.0	40	1.0	1.7	9.5	1.2	
窒素酸化物		測定結果 ppm	250以下	100	100	110	100	110	100	100	110	110	120	120	120		
排ガス中の放射性物質濃度		1回/月	排ガス採取位置	—	煙突												
			排ガス採取日	—	4月3日	5月13日	6月29日	7月5日	8月4日	9月12日	10月4日	11月6日	12月4日	1月11日	2月6日	3月7日	
			測定結果通知日	—	4月8日	5月20日	7月5日	7月13日	8月18日	9月17日	10月18日	11月12日	12月14日	1月21日	2月14日	3月16日	
放射性物質濃度 ※4			測定結果	<sup>134</sup> Cs Bq/m <sup>3</sup>	※5	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		<sup>137</sup> Cs Bq/m <sup>3</sup>		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND
		合計 Bq/m <sup>3</sup>		ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND

※1 燃焼ガスの各数値は、連続記録計の平均値を示す。

※2 排ガス中のダイオキシン類濃度の測定について、実施していない月は「—」を記載している。

※3 排ガス中のばい煙量、ばい煙濃度の基準値は生活環境影響調査で使用した値である。

※4 NDとは検出下限値未満であることを示している。

※5 排ガス中の放射性物質濃度の基準値は、 $^{134}\text{Cs}$ 濃度(Bq/m<sup>3</sup>)/20(Bq/m<sup>3</sup>)+ $^{137}\text{Cs}$ 濃度(Bq/m<sup>3</sup>)/30(Bq/m<sup>3</sup>)で算出される値が1以下である。